【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 前澤化成工業株式会社

【英訳名】 MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 政弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 前澤化成工業株式会社 北関東支店

(埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目20番)

前澤化成工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

前澤化成工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 前澤化成工業株式会社(E00861)

確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長窪田政弘は、当社の第64期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。